

千草屋手控帳 目次

1	江戸飛脚出日	62	15	文二年	69	32	天秤輔ならびに釜寸法	78
2	公事日	62	16	姫路・宍粟売り(鉄)相場覚書(享保六 年)	70	33	鉄山・鉄穴流し山請所別年期および運 上書上	78
3	文字銀通用経緯・駄賃銀への影響・鍵 掛山距離と運輸賃の状況	62	17	近年の三分一米値段(享保三年〜元文 五年)	72	34	渡辺民部様(鉄山申請等受付担当)手 代ほか関係者書上	78
4	鍵掛山駄賃銀(旧銀高比較)(元文 二年カ)	62	18	諸所鉄山請所期間並びに運上銀(享保 二年〜元文八年)	73	35	鹿早山請所年期並びに渡辺民部様手代 ほか関係者謝礼高書上(一)	79
4	野々角山駄賃銀(旧銀高比較)(元 文二年カ)	62	19	鉄穴場別砂鉄流量・採取高・必要労働 力	73	36	鹿早山請所年期並びに渡辺民部様手代 ほか関係者謝礼高書上(二)	79
4	一ノ谷山駄賃銀(旧銀高比較)(元 文二年カ)	62	20	鉄押作業経費および運賃覚書	73	37	畿内範囲並びに大坂代官書上	79
5	山方賃銀(職種別)(元文二年カ)	63	21	鉄・鉄代および運賃書上	74	38	音水山請所年期書上	79
6	薪・炭単価	65	22	炭代計算根拠	75	39	江戸飛脚出日	79
7	たたら製鉄道具代(補修費含む)	65	23	鍛冶屋建設等諸経費	75	40	鉄山請所年期および運上高書上	79
8	職種別鋼押関連賃銀	66	24	銭座入用金書上	76	41	水谷信濃守(鉄山請所領主か)家老ほ か関係者書上げ	80
9	大鍛治・小鍛治作業内容・賃銀等	66	25	担当役人について覚書(元文四年)	77	42	昼夜百二十刻長短積分(二十四節気別 労働時間換算書上)	80
10	辰盆前一ノ谷山鋼押必要経費	67	26	天秤輔寸法	77	43	某費用書上	80
11	辰盆後鋼折経費	67	27	江戸の住職名住所覚え	77			
12	11の続きか	68	28	銭座関係者書上	77			
13	山内鉄買い取り値段・小鍛治売り値段 (元文二年)	69	29	御勘定付紙署名者書上(享保二〇年〜 延享六年)	77			
14	鍵掛山申請による諸所鉄相場報告(元 文二年)	69	30	松平大和守様精進日書上	77			
			31	小野左太夫様手代書上	78			

千草屋手控帳

1 江戸飛脚出日

朔日 二日 四日 五日 七日
 八日 十一日 十二日 十四日
 十五日 十七日 十八日 廿一日
 廿二日 廿四日 廿五日
 廿七日 廿八日

2 公事日⁽¹⁾

二日 五日 十二日 十八日 廿一日
 日 廿五日 廿九日

3

一文字銀⁽²⁾通用之儀、元文元辰六月十五日より
 通用被仰付候ニ付、奥方諸太賃極メ二辰八
 月小右衛門・伝九郎遣シ、諸方共三割半増ニ
 濟申候、尤此節之事故、先当年之定也、山方
 賃銀も三割半増ニ仕遣し申候、委用事⁽³⁾藤長
 有

一太賃銀之義、当正月極直シ可申約束之所、
 何角と致延引、漸已六月小右衛門・伝九郎罷
 越、有ケ野兵右衛門殿へ村々役人中寄合、右

銀ニ五割増ニ相定申候、此度之鍵掛山ハ坂
 在之、瀬戸・赤西道法⁽³⁾少々遠成候に付、此割
 合五割之外ニ上リ申候、尤当年中之極ニ而
 来春ニ至米穀高下在之候ハ、又々極直シ
 可申

一鍵掛山より山崎へ七里廿九丁、但右山より
 九丁遠ク成申候ても、原より⁽⁴⁾鍵掛へ三十二
 丁在之候ニ付、是ヲミツ割、一分ヲ八丈坂ノ
 増道ニ入レ、十九丁六歩遠ク成候積リニ成
 申候、是ニ而八里三丁六歩ニ成、此道法遠ク
 成候、増文銀二分五厘ツ、上リニ此段定申
 候

4-ア 鍵掛山太賃文銀定

元古老⁽⁵⁾ 壹匁七分五厘
 一才木鉄砂 壹匁七分五厘
 元古老⁽⁶⁾ 式匁老分
 一東山⁽⁶⁾ 式匁老分
 元九分 壹匁六分
 一飯見⁽⁷⁾ 壹匁六分
 元同 同断
 一皆木⁽⁸⁾ 同断
 元老⁽⁹⁾ 同断
 一安賀⁽⁹⁾ 同断
 今一⁽¹⁰⁾ 同断
 小野⁽¹¹⁾ 同断
 元老⁽¹²⁾ 同断
 元老⁽¹³⁾ 同断

一谷⁽¹²⁾ 壹匁九分
 日見谷⁽¹³⁾ 壹匁七分五厘
 一神戸⁽¹⁴⁾ 三匁八分五厘
 元式⁽¹⁵⁾ 三匁七分
 一出荷 三匁七分
 元式⁽¹⁶⁾ 三匁七分

4-イ 野々角山⁽¹⁵⁾ 壹匁七分五厘
 元式⁽¹⁶⁾ 壹匁七分五厘
 一才木 同断
 一日見谷 同断
 元式⁽¹⁷⁾ 壹匁八分
 一谷 壹匁八分
 元老⁽¹⁸⁾ 壹匁八分
 一小野 一匁六分五厘
 元老⁽¹⁹⁾ 一匁六分五厘
 一東山 式匁式厘
 元老⁽²⁰⁾ 壹匁六分五厘
 一今一 壹匁六分五厘
 安賀 式匁六分式厘
 一出荷 二匁四分七厘
 元老⁽²¹⁾ 二匁四分七厘
 一上り荷 二匁四分七厘

4-ウ 一ノ谷山⁽¹⁶⁾ 壹匁五分
 元老⁽¹⁷⁾ 壹匁五分
 一山より千草迄⁽¹⁷⁾ 壹匁五分
 出荷 壹匁五分
 元式⁽¹⁸⁾ 壹匁五分

一千草より山崎迄 三匁
 元壹匁九分
 一上り荷千草迄 二匁八分五厘
 元八分
 一千草より山へ 壹匁貳分
 元八分
 一河呂へ⁽¹⁸⁾
 千草町 元五分
 一木地山⁽¹⁹⁾ 七分五厘
 元六分
 一向田 九分
 元六分
 一笹ヶ谷⁽²⁰⁾ 九分
 元四分五厘
 一大多谷 六分八厘
 元六分
 一中松土ノ口⁽²¹⁾ 九分
 元六分
 一池田⁽²²⁾ 九分
 元四分五厘
 一中嶋⁽²³⁾ 六分七厘
 一鍵掛山へ 壹匁九分
 河呂 鉄砂
 千草町
 一同所へ 壹匁九分
 笹ヶ谷 五厘
 元壹匁七分五厘 石二付
 一野々角山へ 貳匁六分
 千草町より 石二付
 元壹匁五分 貳匁貳分五厘
 一大成鉄口へ

同所より 石二付
 元壹匁四分 貳匁壹分
 一才木鉄口へ 同所より
 一野々角山より 太二付
 一ノ谷山 三匁
 元壹匁四分 太二付
 一鍵掛山へ 貳匁三分
 千草町より 米石二付
 一鍵掛山へ 貳匁貳分五厘
 千草町より
 巳六月
 5 巳盆後より
 山方賃銀 文銀定
 元古壹匁五分 扶持貳升四合
 一大工⁽²⁴⁾ 立間之節ハ一升扶持遣 賃銀吹銃十太二付
 元七分五厘 扶持貳升壹合⁽²⁶⁾
 一炭坂⁽²⁵⁾ 遺し候とも、近年ハ遣し 賃銀吹銃十太二付
 前年ハ立間之節一升扶持 遺し候とも、近年ハ遣し 壹匁壹分五厘
 是ハ右大工半分之積り合力
 元九匁 扶持壹升八合
 一跡押

元七匁 月拾三匁五分
 一山子⁽²⁷⁾ 扶持壹升八合
 十日一銃拾太二付
 十匁五分
 休日無構遣し候事
 元壹匁四分 賃貳匁壹分
 一上番子⁽²⁸⁾ 一ヶ月六拾三匁
 元壹匁三分三厘 ふち米九合
 一中同 同貳匁
 一ヶ月六拾匁
 ふち九合
 元壹匁貳分七厘 同壹匁九分
 一下同 一ヶ月五十七匁
 ふち九合
 右扶持之外ニ米三合宛夜食米遣し申候、指
 吹之節こもり⁽²⁹⁾二三斗さし不申候へハ、夜食
 ハ遣し不申候
 但炭鉄砂三かわりくべにて一斗と申候、一
 度ヲ一まいごと申候
 指吹 上六十七匁五分
 中六十四匁五分 下六十一匁五分
 天秤 上
 中

元式分式厘
一灰銀

四ツ吹⁽³¹⁾
鉄壺枚塗六分六厘
足八二人ニ而仕候、一
人前三分三厘

但灰多減り候へハ又増し遣し三分三厘入申
候裏炭打候得ハ、此外ニ又六分六厘入申候

元六厘
一志な⁽³⁴⁾

壺本壺分ツ、
鉄壺枚ニ六本宛
此賃六分

元七分五厘
一まいこすき

壺枚代壺分

但志なへ之事、灰多減り候節ハ式分増遣ス、
又裏炭打候節ハ八本ツ、増入ル、此代八分
也

種小屋⁽³⁵⁾
一鉄砂洗負入

月三十日詰
賃十五匁
扶持九合ツ、

但休日仕候へハ賃銀にて引申候、尤扶持も
遣し不申

一山掛人

扶持九合

元拾匁五分
一ヶ月賃 上拾匁五分
元六匁 上拾匁五分
元八匁五分 中八匁五分

一かまさし

扶持九合

元八匁
一ヶ月賃 上拾匁
元七匁五分 中拾匁
元七匁 下拾匁

一中割鍛冶⁽³⁶⁾

元七十五匁
元六十八匁
元六十三匁

月三十日
巳十二月仕候
四割六分宛

上百拾匁
中百四匁
下九拾九匁
扶持壺升ツ、

元八分七厘
一同手子
吹さし⁽³⁷⁾

一小割
一小手割

鍛冶⁽³⁸⁾

元六拾匁
賃九十九匁
扶持壺升

一下長延

元六十六匁
賃
扶持壺升

一同三口手子
吹さし

元七分五厘
壺分三分三厘
扶持壺升

元五分
一小仕事

七分五厘
扶持壺升

一小仕事鍛冶

賃
ふち壺升

一後吹

元四分七厘
賃七分
ふち壺升

一下ヶ鍛冶⁽³⁹⁾

元二匁
壺人
扶持壺升

一下ヶ手子

元六分五厘
賃
扶持壺升ツ、

元八厘
一羽口⁽⁴⁰⁾

鍛冶一人役二本
代壺分

元十一匁
一間炭負

月賃拾六匁五分
扶持九合

但拾貫匁迄ハ風袋五百目引

同一貫匁引

十一貫匁より廿
貫匁迄ハ
廿一貫匁より三
十貫匁迄ハ

同式貫匁引

一打鉄鍛冶

元二匁壺分
賃一人
ふち壺升

是ハ羽口式本入申候時式分

一同手子

元六分五厘
賃
ふち壺升

一打鉄仕候へハ山内ひろい鉄ヲいたさせ、鍛
次⁽⁴¹⁾賃米代、手子吹さし本主此入用を引出来、
鉄改さし引致代銀遣し候事

一元竈土碎

四ツ吹
鉄一枚塗四人ツ、
凡廿五太ツ、之積リ

山内左人に任せ候事
^(佐)

一てらし⁽⁴²⁾

竈一枚焼五人半ツ、
一人役百七拾貫匁

- 一 洗くわはり直し 四匁五分
- 一 大湯やりはり直し 壹匁四分
- 一 小湯やり同 壹匁壹分五厘
- 一 新よき 四匁貳分
- 一 同本才 壹匁四分
- 一 釵才 壹匁壹分五厘
- 一 才つくり 七分
- 一 新なた 三匁五分
- 一 同おり返し 貳匁八分
- 一 とひ口 七分
- 一 よきはり直し 三匁五分
- 右 巳十月極也

- (飾)
- 一 鹿磨行舟賃 拾九匁
- 一 網干行同 拾四匁
- 一 龍野分一 三匁四分
- 一 出石(52)へ小上ケ 束
- 元 三分五厘
- 一 網干より 束
- 一 大坂へ登り 運賃 五分
- 一 鹿磨より 束
- 一 大坂へ登り 運賃 三分五厘

一 川ほり賃

8 釵 但是ハ古銀立也

一 大工 釵一枚 壹匁五分

一 炭坂 同 七分五厘

一 跡押 月 九匁

一 山子 釵一枚十分一 八匁五分
銑一太七分ツ、之積リ也

一 番子 上 拾五匁

9

一 鉄筒(53) 六拾貫匁より七 拾貫匁迄
但どうから遣式人

一 右之筒十八人より廿式人迄
但十八人位宜候、とうから遣式人

一 右之とう引之事、山内中伝役右石引かすら
小屋よりきり出し申候事一釵いほ打山子伝
役勤来申候事

一 鑪本主かまぬり仕掛仕候まで一日一夜鑪ニ
相勤申候、仕掛ケ仕候て、朝帰又晩ニ参相勤

申候事也

一 釵折(55)壺へ引込申節、山子番子伝役ニ相勤申候

一 釵さめ仕候節、上鉄ハなち次第ニ番子共取
来申候、尤右上ハ鉄壹貫目二付五厘ツ、ニ
小屋へ受取申候

一 釵さめ仕らはてかけ申節、てこ大小八本番
子伝役ニ仕来申候事、右ノ釵のけ申候節、
大き成かうし式本入申候、是ハ小やよりき
らセ申候

一 竈ぬり灰ノ手子灰銀札二枚志なへ六本遣し
候事

一 かぎのゑ番子遣し来申候

一 つほの灰さび申節、山子女房罷出相勤来申
候事

一 釵折大折仕り仕候節、十七人掛り申候事
也

一 釵小折十七人より廿三人迄掛り申候、
釵折仕候節ハ、明六ツより相勤、松明(56)とほ
し仕廻候事も有、尤釵せい出、折申日ハ酒
給させ申事也、どう前奉行大小便ニ出候へ
ハ代り相勤可申候事

一 釵小折仕候時分、毎日鉄作り一人宛掛り申
候、
外ニ炭ほり左人壹人遣し申候事

一大折仕元小やへ渡シ候節、大小数改、鋸壹枚分何程ト仕事ニ候、山子誰分と名付札付候事

一土ノ口 四拾七人 普請
七匁かへ
賃拾匁九分七厘

一小折仕候節、半端鋸^{ハシメ}晚ニ掛改仕札さし、元

一三人 ⁽⁵⁶⁾キロ拵
かつらとも

小やへ相渡シ申候、又明日出し申候節、掛改札見合可申事

賃七分

一番子共かまたいぎ二荷宛出し来申候、尤遣

一鉄砂 貳百四拾駄
四匁五分四厘かへ

し不申候へハ通付候節、番子通ニ付可申候

賃壹貫八拾九匁六分

一山子共さめ之夜、不残鑪へ相勤番ヲ仕候事

一拾八匁

一鋸一枚ニ米一升ツ、洗米山子へ遣し申候

一九匁

大工十分一銀
炭坂同断
跡押賃

10 辰盆前一ノ谷山ニ而鋸押入用
一吹炭七千貳百九拾壹貫匁
銀壹匁ニ付炭七貫百九拾匁当ル

一七匁貳分

代壹貫拾貳匁七分貳厘

一三匁

大湯鑪三本
直し

一番子 貳百八拾八人
十五匁かへ

一貳匁五分

小湯鑪才
三本

賃百四拾四匁

一七匁七分七厘

新かすかへ
七丁

一てらし 五拾四人
十匁かへ

一四分

すみほり才

賃拾八匁

一六分

小鑪才
六丁

一鉄砂洗 拾貳人
九匁かへ

一壹匁貳分

いほ打才
八丁

賃三匁六分

貳貫三百廿九匁貳分六厘

一米五斗七升六合 大工扶持

一同五斗四合 炭坂同

一同四斗三升貳合 跡押同

一同壹斗貳升 洗米

一同貳斗八升八合 夜食

一同三石三升六合 掛人同
番子

四石九斗五升六合

四十八匁かへ

代貳百三拾七匁八分九厘

古銀ニテ

二口合貳貫五百六拾七匁壹分五厘

内

鋸数 拾貳枚
平一枚二付

貳百拾三匁九分三厘

右銀ニテ鑪出来

11 辰盆後鋸折入用

一五十六人 折坪普請
十匁かへ

賃拾八匁六分七厘

一廿四人 かつら立
九匁かへ

賃七匁貳分

一七人 はね木切
十匁かへ

又 壹貫貳百八十三匁五分七厘

五割増

三貫八百五拾匁七分貳厘

盆前鑪にて出来入用

一文銀壹貫貳百四拾九匁三分九厘

盆後鋸折入用

合五貫八百目壹分壹厘

内

鋸九拾束拾五貫五百目

出来

平し一束二付

五十六匁四厘当ル

外二山より山崎へ太賃

束式匁貳厘掛

13

一山内より買取候鉄直段

打鉄 廿五匁

鋸銚 十四匁

下ケ入 十九匁

一小鍛治売下鉄三十七匁

右元文二已暮極、文銀也

14

一鍵掛山願之節鉄直段之義二付、段々御吟味

在之、書付上ケ候二付、書出し置申候

御尋二付奉申上候御事

一先年鉄山六ッ吹之節、捌方時節宜、一ヶ年

鉄目何ほと、払直段壹貫目二付何ほと在之

候哉と御尋被為仰出、奉承知候

一十八年已前亥年より駒前山六ッ吹之御請

負二而相稼申候、此節

売鉄高三千五百束 壹束二付 鉄目十六貫匁入

但直段之義大坂間屋へ指為登、其節之高

下御座候二付、高直之仕切直段と下直之

仕切直段と書付指上ケ申候

尤上中下之品御座候、右之内

上鉄 貳千百束

高直

五十二匁八分

直段壹束二付 鉄目一貫匁二付三匁三

分

下直

四十六匁七分 同一貫匁二付貳匁九分貳

厘

中鉄 六百廿束

直段壹束二付

五十匁八分

同三匁一分七厘

四十四匁

同式匁七分五厘

下鉄 三百八拾束

直段壹束二付

三十式匁 同式匁

廿六匁 同一匁六分三厘

一近年捌方時悪敷二而、一ヶ年鉄目何ほと、

払直段何程在之哉と御尋被為仰出、奉承知

候

一五ヶ年已前子年より瀬戸赤西山六ッ吹之御

請負二而相稼罷在候所、近年ハ鉄直段下直

二御座候而、大坂表捌方悪敷御座候、此節

売鉄高貳千貳百八拾束

但一束鉄目十六貫匁入

但直段之義、其節之高下御座候二付、高直

之仕切直段と下直之仕切直段と書付指上

ケ申候、尤上中下之品御座候、右之内

上鉄 千百四拾束

四十式匁壹分

直段壹束二付 銀目一貫匁二付貳匁六分

三厘

三十八匁

同式匁三分七厘余

右之通御尋二付奉申上候、已上

元文元辰十月

御領地⁽⁵⁹⁾

御支配所

源左衛門

中鉄 六百九拾束

直段壹束二付 四十匁一分 同式匁五分六厘
三十七匁 同式匁五分一厘

右書付辰十一月二日姫路へ上ル

15 近年之相場覺書出ス

姫路、大坂、
二而中買、
又歩引有

下鉄 四百五拾束

直段壹束二付 廿六匁 同一匁六分式厘
廿四匁 同一匁五分

享保六丑正月

一 五十六匁四分八厘

三月

一 五十四匁五分六厘

七月

一 五十五式匁

寅正月

一 五十一匁式分

三月

一 四十八匁

五月

一 四十七匁

七月

一 四十五匁六厘

卯正月

一 四十四匁

五月

一 四十三匁式分

九月

一 四十五匁六分

一 壹ヶ年分吹炭凡拾六万貫目遣申候
為仰出、奉承知候

一 六ッ吹ニシテ一ヶ年炭何程入用ニ候哉と御尋被
尋被為仰出、奉承知候

一 壹ヶ年分吹炭凡廿四万貫目遣申候

一 四ッ吹シテ壹力年炭何程入用候哉と御尋被

一 壹ヶ年分吹炭凡拾六万貫目遣申候

辰正月

一 四十五匁六分

二月

一 四十五匁一分式厘

五月

一 四十四匁五分

巳正月

一 四十四匁五分

三月

一 四十五匁六分

五月

一 四十四匁

七月

一 四十四匁八分

九月

一 四十七匁式分

午正月

一 四十六匁四分八厘

五月

一 四十六匁四分

七月

一 四十五匁六分

九月

一 四十六匁四分

未正月

一 四十六匁四分

三月

一 四十五匁六分

五月

一 四十四匁八分

七月

一 四十六匁

九月 一 〰四十五匁六分
 申正月 一 〰四十四匁
 七月 一 〰四十式匁四分
 十一月 一 〰四拾目八分
 酉正月 一 〰四十一匁六分
 五月 一 〰四十一匁六分
 七月 一 〰四十式匁四分
 九月 一 〰四拾匁八分
 戌正月 一 〰四十一匁六分
 三月 一 〰四十一匁六分
 七月 一 〰四十一匁八分
 亥正月 一 〰四拾匁
 六月 一 〰三十九匁式分
 七月 一 〰三十八匁四分
 九月 一 〰三十七匁六分
 九月 一 〰三十八匁四分

子正月 一 〰三十六匁八分
 九月 一 〰三十八匁八厘
 丑正月 一 小割⁽⁶⁰⁾三十六匁八分
 一 〰四十一匁六分
 同十九日 一 小割四拾匁八分
 一 〰四十四匁
 二月五日 一 小割四十三匁式分
 一 〰四十七匁式分
 同十五日 一 小割四拾六匁式分
 一 〰四十八匁
 五月 一 小割四拾七匁式分
 一 〰四十四匁
 十月 一 小割四十式匁四分
 一 〰四十一匁六分
 寅正月 一 小割四拾匁
 一 〰四拾匁八分

一 小割四拾匁
 寅三月 一 〰四拾匁
 五月 一 小割卅八匁四分
 一 〰卅九匁式分
 七月 一 小割卅七匁六分
 一 〰卅八匁四分
 九月 一 小割卅六匁八分
 一 〰卅九匁式分
 一 小割卅八匁四分
 一 〰卅九匁式分
 卯正月 一 小割卅八匁四分
 一 〰卅九匁式分
 閏三月 一 小割卅八匁四分
 一 〰四拾匁
 五月 一 小割卅九匁式分
 一 〰卅九匁式分
 九月 一 小割卅八匁四分
 一 〰四拾匁八分

八厘

同暮
一升六合五夕

元文元年
辰 文銀五拾五匁
辰 辰盆古銀一匁二
一升六合式夕

同暮同
一升式合三夕

巳 同五拾一匁五分
巳 巳盆
一升二合五夕
同暮
一升二合三夕

17

都多上ノ村⁽⁶²⁾

一野々角山

享保二十年卯七月より午六月迄三ヶ年切御
運上一ヶ年五十五枚

一西河内一ノ谷山
享保十九年寅十月より午九月迄四ヶ年御運
上一ヶ年三十二枚

一原村鍵掛山
元文元年辰十二月より未ノ十一月迄三ヶ年
御運上一ヶ年文銀八十五枚ツゝ

一才木鉄口
元文二年巳七月より戌六月迄五ヶ年御運上
一ヶ年文銀廿七枚ツゝ

一引原村之内万ヶ谷山⁽⁶³⁾
元文三年九月より亥八月迄五ヶ年御運上一

ヶ年文銀七十八枚ツゝ

一原村之内鍵掛山
元文元年辰十二月より未十一月迄中年三ヶ
年御運上一ヶ年八十五枚

一同所請継
元文四年未十二月より戌十一月迄中年三ヶ
年御運上一ヶ年八十七枚

一西河内村河呂村鉄砂口
元文五年申八月より亥三月迄中年三ヶ年御
運上一ヶ年拾枚宛

18 鉄砂積り 巳閏十一月改

一真砂⁽⁶⁴⁾一升 鉄砂三匁八分 飯見

一日二四太二分取、此砂百十石五升一合
山流し⁽⁶⁵⁾八人、一人役平し砂十三石八斗
一升三合

一同一升 鉄砂式匁式分 皆木
一日四太二歩、此砂百九十石式升
山流し十式人、一人役平し砂十九石式合
一同一升 鉄砂一匁八分 有ヶ野⁽⁶⁶⁾

一日式太一分五厘、此砂百十九石四斗四升
山流し五人、一人平し砂廿三石八斗八升三
合

一同一升 鉄砂二匁式分 大津ま⁽⁶⁷⁾
一日 山流し七人
山流し七人
一同一升 鉄砂一匁八分 東上山⁽⁶⁸⁾

一日 山流し七人

一同一升 鉄砂式匁 同下山⁽⁶⁹⁾
一日六太壹歩、此砂三百五十石
山流し十人、平し三十石五斗

一同一升 鉄砂四匁 流田山⁽⁷⁰⁾
一日六太壹分、此砂百五十石
山流し十三人、一人平し十石五斗

一同一升 同三匁四分 高橋⁽⁷¹⁾
一日七太八分、此砂百一十石五斗
山流し十三人、平し十六石式斗五升

一同一升 同三匁一分 千本
一日八太六分、砂式百七十七石五斗
山流し十式人、平し廿三石一斗式升

一同一升 同三匁 名くき⁽⁷²⁾
一日九太七歩五厘、砂三百廿五石
山流し十一人、平し廿九石五斗四升

一同一升 同三匁五分 広次⁽⁷³⁾
一日式太八歩、砂八十石
山流し八人、平し十石

一同一升 同壹匁九分 鍵掛山
一日壹太一步五厘、此砂
山流し七人、平し九石三斗九升

19

一三匁六分 上賃百拾匁ニシテ
鍛冶一人

一 壹匁

網干より
大坂へ

一 壹分四厘

物入ちん

一 壹分

前後
藏敷

一 三匁三分
一 壹匁木分

主庫

手代一人
男 二人

〆七十六匁七分六厘
又七分五厘
合七十七匁五分壹厘

炭運上

21

(造)

一 鍛次炭出石二而一俵、古銀五分ツゝに売積

七俵二而代三匁五分

内 壹匁五分

太ちん

〆 貳匁取

七俵二割一俵貳分八厘五毛

内 貳分三厘五毛

焼ちんと

見テ

〆 五厘

請主取

一 此方鍛次遣炭一升

五俵トミテ

一人役 三升遣

此炭十五俵代七分五厘

鍛次一月二十日詰

一ヶ年分貳百四十人

此炭三千六百俵

此代貳百七十匁

二軒分ニシテ

五百四拾匁

22

新普請シテ積

一 鍛次屋二軒

此役六十人

ちん七十二匁 壹匁貳分かへ

一 板五十六間

貳匁七分

代六百五十一匁貳分

一 山内小屋二軒、店五軒

此役貳百五十八人

一 匁貳歩かへカ

三百匁

一 元小屋一軒

役七十人

ちん

八十四匁

一 鍛次や越荷八太

一 小屋持十人 越荷四十太

一 元小屋 荷十太

〆 五十八太

貳匁貳分五厘

太ちん

百三十匁五分

合七百三十七匁七分

普請入用

又

八石六斗四升

元小屋へ
一ヶ年分
三人ふち

七十五匁

代六百四十八匁

壹貫匁

諸色

五百四拾匁

運上

壹貫七百廿八匁

八匁木十四匁

鍛次貳人
四百八十人ちん

貳 九 六

壹貫四百四十五匁

手子

二十

千九百十九人

十三日かへ

三百

主匁三十六匁

灰吹
四百八十人

役 二千八百八十人

ふち廿八石八斗

七十五

代貳貫百六十匁

小炭十四石四斗

一八五

代貳貫六百六十四匁

貳百六十八匁八分

銚四八十太
下ケちん

四十八匁

羽口代

百廿匁

羽口土ノ口
ちん

ノ十貳貫九匁八分

合十貳貫七百四十六匁六分

又

一銚四百八十太

四十五

代廿一貫六百匁

ノ三十四貫三百四十六匁六分

内

鍛冶屋四百八十人

此鉄三百六十太

正ミ廿四七分五厘

平シ
九十五匁四分一厘

又

拾匁七分貳厘

ノ百六匁老分三厘

内

七百廿束出来之内

七分

四百貳十六束 六十めかへ

代廿五貫五百六十匁

三分

貳百九十四束 五十五匁かへ

代十六貫百七十匁

ノ四十一貫七百三十匁

内

三十四貫三百四十六匁五分 右入用

七百七十一匁八分四厘

太二匁貳厘
諸人用

ノ三十五貫百十八匁三分四厘

ノ六貫六百一十一匁六分六厘

過

内

貳貫匁 凡そ下り可成也

ノ四貫六百一十一匁六分六分六厘 徳用

右銀ニわり一割三分

鋳⁽⁷⁹⁾ 壹貫五百匁

白目⁽⁸⁰⁾ 壹貫匁

鈴⁽⁸¹⁾ 五百目

右近年江戸ニ而被仰候分

但壹割減り申候もの也

但錢壹文

御用ノ錢 掛目八分

売買 同六分

一右惣貫匁ノ拾三貫匁

内老貫三百匁 一割減

ノ十一貫七百匁

但一文八分ニシテ

此錢十四貫六百廿五文

此代三百五拾匁三分

但一貫匁廿三匁ニシテ

壹匁ニ四十一文七歩

一荒赤銅 拾貫匁

代百六匁貳分五厘

但十六貫匁二付百七拾匁かへ

一鋳 一貫五百匁

代十七匁四分

但廿五貫匁二付貳百九匁かへ

一白目 壹貫匁

代八匁老分五厘

但十六貫匁二付百三拾匁かへ

23

一錢座之事

荒金銅⁽⁷⁸⁾

拾貫匁

一鈴 五百匁

代十五匁六分三厘

但十六貫匁二付五百目

〆百四十七匁四分三厘

〆式百式匁八分七厘

24

一元文四未正月十二日左吉様より御呼被成、

江戸之首尾被仰聞候

御勘定御殿詰

増見兵左衛門様

御勘定組頭

菊地文五郎様

桜井九右衛門様事

桜井河内守様

右兵左衛門様へ木暮様より徳右衛門様を

以御頼被下候へ、兵左衛門様より文五郎様

へ御通達在之候由、重而願事在之候節、案

紙にても相認、前広ニ左吉様か又ハ御奉行

様へ掛御目候事、左候へハ先達而文五郎様

へ参候由ニ候

25

一万ヶ谷山家質改未二月廿日

小針忠太左衛門殿御出、証文上ヶ申候、請

負証文も上ヶ申候

但証文月付午九月より之請取午十月と仕候

26

一六ツ吹天秤(82)

した
長サ四尺より四尺五寸

横同断

一四ツ吹

長サ四尺

横三尺四寸五寸より七寸まで

実法 横二尺六寸
長四尺

27

一江戸柳原さくま町(83)

黄檗宗 愚案和尚

28

一元文五年申十一月江戸にて増見兵左衛門様

御聞合被成候由、喜侯様より御書付被下候、

左ノ通

御殿詰

古郡孫太夫様
八木平三郎様

同 御政務

青木次郎九郎様
菊池文吾郎様

御勝手方

同

堀荒四郎様
正木与一郎様
御取方並御普請
廻し米掛

伺方

鑄錢座掛り

宮田平四郎様○
中山平左衛門○
早川庄二郎様
児玉喜兵衛様

帳面方

当時 鑄錢方

齊藤亦五郎様○
嶋田孫左衛門様
伴十郎右衛門様

右之通被仰下候

29

御勘定御付紙之

御名

志摩

豊前

若狭

平右衛門

七郎右衛門

平左衛門

孫太夫

又五郎

平四郎

十郎右衛門

孫左衛門

30

松平大和守様御精進日

戊六月承合候様ニ御奉行所より被仰付、姫路

二源十郎罷越被居申承合申候覚

四日 八日 十日 十四日

十五日 十七日 廿日

廿四日 廿九日 晦日

右○印ノ分は別テ御大切ノ御精進日之由ニ候

31

小野左太夫様御手代中

矢嶋右内殿
渡会幸助殿
大作兵吉殿
林数右衛門殿
中村源吉殿
村上十藏殿

32

四ツ吹六ツ吹天秤之寸⁽⁸⁵⁾

同かまの寸法御聞被成度由、忠太左衛門殿より被仰下候ニ付、左之通書付持参申候

一四ツ吹天秤 四尺まで
但四尺より内ハ大工勝手次第仕候
一六ツ吹天秤 四尺五寸まで
但四尺五寸より内ハ右同断
一四ツ吹かま 七尺五六寸
横 三尺五寸

但此寸法より内ハ大工勝手次第仕候

一六ツ吹かま 九尺
横 三尺七八寸

但右同断
右之通書付懸御目申候

但四ツ吹六ツ吹之事、人之増減又ハ大工仕掛ニより仕様在之など、申事ハ不申上候、天秤ニもかまニも寸法違在之候義書付申上候

一右之付之通^(書脱カ)、両山孫助・伝兵衛へも申聞せ置候

戊十一月廿三日

33

一原村之内鍵掛山未ノ十二月より戊十一月まで三ヶ年相勤、年季明候ニ付、此度同村八丈山ノ内滝山坂ノ谷相添、寛保二年戊十二月より丑ノ十一月迄中年三ヶ年御運上壱ヶ年八十七枚宛ニ而被仰付候

一齊木鉄口

寛保二年戊七月より卯ノ六月迄中年五ヶ年御運上壱ヶ年式拾七枚宛ニテ被仰付候^(戊七月より丑)
六月迄中
年三ヶ年
一西河内村 鉄口
岩野部村
寛保三年亥四月より寅ノ三月迄中年三ヶ年

御運上一ヶ年拾枚宛

一万ヶ谷山 亥八月迄ニテ年季明候ニ付、亥閏四月小野様御代官所ニ相願申候

一鹿早山⁽⁸⁶⁾

寛保三

亥ノ九月より寅ノ八月迄中年三ヶ年銀御運上一ヶ年七十八枚つゝ

一同所

延享元年子九月より巳八月迄中年五ヶ年御運上一ヶ年八十五枚

34

一渡部民部様⁽⁸⁷⁾ 御手代

御元⁽⁸⁷⁾
稻垣团右衛門殿
高嶋林右衛門殿
遠藤丹助殿
山口十助殿
今井勘藏殿
藤沢惣七殿
笹目嘉兵衛殿
大谷仙藏殿
平野久米右衛門殿
田嶋团藏殿⁽⁸⁷⁾

書書
役役

柘植官治殿
萩原伝藏殿
滝唯右衛門殿⁽⁸⁷⁾
君山武左衛門殿⁽⁸⁷⁾

表向御用達之由

上本町一丁目⁽⁸⁸⁾

上本町三丁目
出ミセ納屋町

明石や九郎兵衛
樋口や伊右衛門
下代清兵衛

内本町⁽⁸⁹⁾二筋北
すけた町北町天神橋東

久保や伊右衛門

書役

原与惣右衛門殿

35

一鹿早山 亥九月より子八月迄一ヶ年相濟候

節、大坂ニテ渡部様御手代衆相勤申候

御元^ノ

稻垣団右衛門殿
宮嶋林右衛門殿

右金五百疋ニ沙綾沓卷ツ、遣し申候

廻船方

田嶋団蔵殿

遠藤丹助殿

堤方

平野久米右衛門殿 山口十介殿

書役

笹目嘉兵衛殿

滝藤右衛門殿

同

大谷十蔵殿

萩原伝蔵殿

今井勘蔵殿

柘植官治殿

藤沢惣七殿

京へ御出、留守ニ而
遣不申候

右金二百疋ニたはこ十把ツ、遣し申候

亥十一月廿五日

36

一鹿早山請継延享元年子九月より巳八月迄五

ヶ年請継候節、大坂ニ而渡部様御手代衆相

勤申候

元^ノ

一金五百疋

稻垣団右衛門殿

真綿二把

但四十五匁位

一同断

同
宮嶋林右衛門殿

一同断

森口叙助殿

但是ハ江戸元^ノにて大坂へ御下り御滞

留候処、去年中よりも預御世話ニ候同

然にて遣し申候

右之通ニ而此度ハ外手代衆へハ遣し不申候

子十一月二日ニ遣

37

山城 大和 河内 和泉

摂津 紀伊 播磨

丹波 但馬 丹後

山口勘兵衛様

神保新右衛門様

細井金十郎様

38

一引原村之内音水山⁽⁹⁰⁾

延享二丑十二月より午十一月迄五ヶ年、一

ヶ年
森対馬様預り地

39

江戸飛脚出日

朔日 二日 四日 五日 七日

八日 十一日 十二日 十四日 十五日

十七日 十八日 廿一日 廿二日 廿四日

廿日 廿七日 廿八日

40

一野尻村之内⁽⁹¹⁾

瀧谷山 但鹿草山と
江戸表請継申候

宝曆二申十一月より亥十月迄中年三ヶ年

御運上一ヶ年八十八枚ツ、

一 齋木鉄口

宝曆三申十一月より亥十月迄三ヶ年御運
上式十八枚ツゝ

一 東河内村之内高羅山⁽⁹²⁾

宝曆元年未十月より戌十一月迄三ヶ年御運
上
三十枚ツゝ

一 福知村之内杉岡山⁽⁹³⁾

宝曆二申十一月より戌十月迄三ヶ年御運上
六十七枚ツゝ

41

一 水谷信濃守 様

御家老

鈴木甚太夫殿

江戸屋敷

赤坂津き地

大坂用達

江戸堀三丁目 嘉兵衛

大坂宿

淀屋橋一筋西

竹や町 大和や伝兵衛

右宝曆三酉十二月
知人二成申候

42

昼夜百二十刻長短積分

十一月中

昼五十四
一時九ツ宛

夜六十六
一時十一宛

十二節 十一節 昼五十四半 夜六十五半

十二中 十中 昼五十五半 夜六十四半

正節 十節 昼五十七
九ツ半宛 夜六十三
十半宛

正中 九中 昼五十九半 夜六十令半
十宛

二節 九節 昼六十二半 夜五十七半
十半宛 九半宛

二中 八中 昼六十六 夜五十四
十一宛 九ツ宛

三節 八節 昼六十九半 夜五十令半
十一半宛 八ツ半宛

三中 七中 昼七十二半 夜四十七半

十二宛 八ツ宛

四節 七節 昼七十五 夜四十五
十二半宛 七ツ半

四中 六中 昼七十六半 夜四十三半

五節 六節 昼七十七半 夜四十二半

五中 昼七十八 夜四十二
十三宛 七ツ宛

右大概之積タレトモ土地ニヨリ日之長短アリ、
其所ニシタカヒ少之延チ、メハ好ミ次第タル
ヘシ、凡二十四氣トモニ曆ニシルス日之七日
前ヨリ其節其中ニ入、又七日後マテ其節其中
ノ内トシルヘシ、前後合十五日ニテ一気ナリ

43

九月より十二月迄

一 八百三匁五厘 一口

七十五匁 語雨

八百七十八匁五厘

内

百匁壹分 季呂

〆七百七十八匁

一四十一匁三分

豊亭

〆八百十九匁三分

右戌年分

亥年

一正月兩日

但十日在之候へ八八日八外へ任かへ申候

注

- (1) 江戸時代では訴訟および審理が実施される日。山崎藩の奉行所かは不明。
- (2) 幕府により改鑄された銀貨のひとつ。
- (3) 瀬戸・赤西(あかざい)ともに波賀町原。赤西にはたたら場がある。
- (4) 波賀町原
- (5) 波賀町芥木(さいき)
- (6) 波賀町と一宮町にまたがる山。記述は波賀町域に関する箇所なので、関連地域は波賀町上野になるか。
- (7) 波賀町飯見(いのみ)
- (8) 波賀町皆木(みなぎ)
- (9) 波賀町安賀(やすが)
- (10) 波賀町今市
- (11) 波賀町小野
- (12) 波賀町谷
- (13) 波賀町日見谷(ひみだに)

- (14) 一宮町東市場にあった旧市場村の古称か。
- (15) 山崎町上ノ(かみの)野々隅原辺にあり。
- (16) 千種町西河内(にしごうち)
- (17) 千種町千草
- (18) 千種町河呂(こうろ)
- (19) 千種町西河内木地山
- (20) 千種町西河内
- (21) 千種町西河内か。
- (22) 千種町西河内
- (23) 千種町西河内
- (24) 大工は、たたら製鉄の大鍛冶(精錬工程)の監督者。
- (25) 「すさか」と読む。たたら製鉄の監督者村下(むらげ)を補助し、作業を差配する。
- (26) 「駄」とも書く。牛馬に積載する荷物の単位で、幕府により重さは四十貫目(百四十八キロ)と定められた。鉄荷は一駄二束で、「鉄山必用記事」には、一束が通常十三貫五百目(五十六・二五キロ、一駄百一・二五キロ)としている。本史料項目14では一束十六貫(六十キロ、一駄百二十キロ)である。
- (27) たたら製鉄用の炭を焼く炭焼きを指す。
- (28) たたらの炉に送風する鞆(ふいご)を踏む役。平瀬家では番子が三つの格に分けられている。
- (29) こもり粉鉄(こがね)という。たたら製鉄作業開始のことを「こもり」と呼び、このとき最初に投入される砂鉄のことを指す。
- (30) 炉に炭と砂鉄を三回くべるのを「一斗」「一斗のうち一回分を」「まいご」と呼ぶ。たたら製鉄には「まいごすき」という道具があり、木炭をならしたり、砂鉄の投下で使用される。「まいご」はこの鋤に由来するものであろう。また、たたら製鉄では固体のかたまり「鋸(けら)と、液体状になって流れ出す銑(すく)ができるが、「まいご」は銑鉄を作るときに用いられるように、「一斗」で約一時間とされている。
- (31) 通常は鞆(ふいご)のサイズのことだが、記述内容からみて、ここではたたらの炉のサイズであろう。
- (32) 記述から炉の築造一回分を指すものであろう。
- (33) 炉基底部築造の最終工程で、炉を据える本床(ほんどこ)と呼ばれる部分に薪を燃やして、その炭火を木槌で叩き締めることをいう。炉基底部の築造では、工程ごとに薪を燃やして乾燥させながら行われるが、各乾燥工程に異なる作業名称が与えられている。
- (34) 「しなえ」という木の棒があり、炉の地下構造および基底部を築造するとき用いる。焚いた炭の灰を何度も叩いて突き固める作業で、道具名が作業名となっている。
- (35) 製鉄工程直前に砂鉄を洗って、純度を高める工程。
- (36) 鉄素材として半製品化するための鍛冶と思われる。
- (37) 吹き差し鞆、つまり手押し式の鞆のこと。この場合、中割鍛冶の補助で、鞆を動かす人のこと。鞆は鍛冶一工程ごとに最低ひとつ設けられる。
- (38) 注36と同種の鍛冶か。
- (39) 鉄の製錬工程である大鍛冶において、銑を精錬してできた鉄のことを下げ鉄(さげてつ、佐下鉄とも書く)という。大鍛冶の副監督の名称はこの作業を監督するところからか。
- (40) 炉内に設けられた送風口。
- (41) 製鉄で廃棄された鉄を精錬して鉄材に使用して

- いると思われる。
- (42) 炉の地下構造と基底部(本床)築造の最終工程。本床上を土でドーム状にし、内部に薪をくべて燃焼乾燥させる。つぎに、このドームを突き崩し、土を適宜の場所に埋め込む。「鉄山必用記事」はこれを「てらし落し」と呼んでいる。そして、残った炭火を「しなえ」という棒で叩いて本床内に叩いていく。このうち注33に記した「裏炭打」を行う。
- (43) 液体状になってできる鉄。これに対し、固形状になるものを鋳という。いずれへの変化も砂鉄の性質による。
- (44) こずみ。鍛冶に用いる炭。たたら製鉄に用いるものは大炭(おおずみ)という。
- (45) 本項目は製鉄・精錬等の道具制作費ないし修理費のリストである。道具名称や形状・機能は地域により異なる場合があり、用法が分からないものが多かった。本条の道具は、溶融した鉄に指し込むものである。また、道具名に「才」字を付す例は平瀬家以外にはない。才は道具の意か。
- (46) 鞆の送風管を炉に差し込むための穴を開ける道具。
- (47) 鋳を割る落下式ハンマーのことであろう。どうつ。
- (48) 砂鉄採取用具。砂鉄をかきあげる。
- (49) 大鍛治用具。くず鉄を採集する。
- (50) 築炉用具。炉床を築くときに乾燥のために燃焼させた炭・灰を攪拌する。
- (51) 「かまがい」は炉の整形用具。たいていは四角い板のついたへらのような形であるが、これは鍵状になっていると考えられる。
- (52) 山崎町須賀沢(すかざわ)出石(いだし)。揖保
- 川舟運の船着き場があった。
- (53) 注47に同じ
- (54) 製鉄炉を粘土にて作ること
- (55) 千種町では「胴折(ドーリ)」とも呼ばれた。鋳の荒割のこと。
- (56) 炉外にあげた送風口。キロに金(かね)キロを挿入して鞆と接続する。
- (57) 波賀町鹿伏(しかぶし)カ。
- (58) 大坂鉄問屋に鉄荷を売却する際決められる鉄売価。
- (59) 鍵掛山・赤西山は当時姫路藩領
- (60) 小割鉄(こわりがね)。史料で使われる言葉。通常割鉄(わりがね)と呼ぶ。製鉄、精錬工程を経て規格にそって小さく割った鉄材のこと。本条以降と「小割鉄」の二項目が同月同日条に併記されているが、詳細は不明。
- (61) 正徳元年(一七一一)製造の「四ツ宝丁銀」のこと。
- (62) 山崎町上ノ
- (63) 波賀町日ノ原(ひのほら)付近か。
- (64) 真砂土(まさつち)のこと。花崗岩質で鋳を生成する砂鉄を含む。
- (65) 鉄穴流作業従事者を指す。
- (66) 波賀町有賀(ありが)
- (67) 波賀町上野
- (68) 波賀町上野の東山付近
- (69) 注73に同じ
- (70) 波賀町齊木流田(ながれだ)
- (71) 波賀町齊木
- (72) 波賀町安賀付近か。「名くき」は「なごき」とも読む。
- (73) 波賀町野尻に広路山(ひろじやま)のたたら場跡あり。
- (74) 山崎町与位(よい)
- (75) 一宮町閨賀(うるが)
- (76) たたら製鉄諸施設の総称
- (77) たたら作業の監督事務所
- (78) 銅鉱石のこと。銭座と平瀬家の関係は不明。
- (79) 鉛の別字。
- (80) 鉛とスズの合金
- (81) 幕府領の山方役人。代々忠太左衛門を名乗る。山林の監督を行う
- (82) 天秤鞆のこと。足踏み式の大型。本項では六つ吹と四つ吹の2サイズをあげている。
- (83) 東京都千代田区神田佐久間町
- (84) 『姫路城史』中では慶安元年(一六四八)八月一日に姫路藩主第一次松平の直基、状況三年(一六八六)四月一日に第二次松平の直矩が死没している、一日が特に大切な精進日としていることに合致する。平瀬家は姫路に問い合わせられているが、藩主の忌日をなぜ照会したかは不明。
- (85) 注82の天秤鞆。大きさは六つ吹で長さ一三六センチまでとされ、四つ吹で長さ一一一センチまでと決められている。また鞆へ接続する炉のサイズは長さが一定で、六つ吹で長さ二七三センチ、四つ吹で二二七センチとしている。
- (86) 「ししいやま」と読む。波賀町原の小字シシア付近の山か。
- (87) 大坂代官
- (88) 現大阪市天王寺区上本町。上本町三丁目と同じ。
- (89) 現大阪市中央区内本町カ。
- (90) 波賀町音水
- (91) 波賀町野尻
- (92) 千種町河内。高羅鉄山は千草屋最末期の請負鉄山。
- (93) 杉岡山は未詳だが、村は現在の一宮町福知。

【参考文献】

- 「鉄山必用記事」(『日本庶民生活資料集成』第一〇巻)
三一書房、一九七〇年
- 俵 国一『古来の砂鉄精錬法』一九三三年
- 石塚尊俊『鑪と鍛冶』岩崎美術社、一九七二年
- 財団法人JFE21世紀財団編『たたら 日本古来の製鉄』二〇〇四年
- 鳥羽弘毅『たたらと村 ―千草鉄とその周辺―』一九九七年
- 島根県教育委員会編『菅谷鑪』一九六八年
- 『山崎町史』一九七七年
- 『千種町史』一九八三年